

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 令和7年10月10日（金）午後3時15分～午後4時23分

会議に付した事件

- ・認定案第1号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
(質疑)
- ・議案第3号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
(質疑)
- ・報告第1号 令和6年度決算に基づく資金不足比率について
(質疑)

出席者

企業団議会委員

草刈慎祐、重城正義、田中幸子、三浦 章、下田剣吾、荒井淳一、山田重雄、
中山正之、佐藤博文、湯浅 榮、小島 悟

企業団執行部

企業長 田中 正、代表監査委員 高橋 隆、監査委員 萩野一久、病院長 柳澤真司
事務局長 小柳洋嗣、事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 石井利明、人事課長 國見規之
管財課長 相原直樹、財務課長 黒木淳一、経営企画課長 加藤友紀子
副院長兼学校長 藤森基次、副院長兼患者総合支援センター長 北村伸哉、分院長 北湯口広
医務局長 駒 嘉宏、医療技術局長 児玉美香、看護局長 北 清美

(午後3時15分開会)

<委員長>

ただいまの出席委員数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当会議では、委員会付託案件であります認定案第1号、議案第3号、報告第1号の3件を議題に供します。

本日の審査日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案審議

日程第1、議案の審議を行います。

それでは、認定案第1号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることにつ

いてを議題といたします。

ご質疑はございませんか。

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

度々申し訳ありません。木更津市におきましても、9月定例会が開催をされました。その中の議員の一般質問というものがあるんですけども、君津中央病院の現状と課題であったり、構成市の負担金について質問をされた議員がいたわけであります。そのような中で、企業団の選出議員は誰だということになりまして、私と重城議長がやらせてもらっていますということをやったら、もっとしっかりと働いてこないかと長くやれるもんじゃないぞということをやられましたので、ちょっと何点か質問をさせていただきたいと思います。

未収金について少し伺わせていただきます。別冊の4ページにも詳細は書いてあるんですけども、この中で令和6年度に関しましてもどうしても未収金の額が増加しているわけなんですけれども、この未収金を減らす取組、例えば契約上無理なのかもしれませんが、前もって入院が分かっている方や手術をする方というのは緊急連絡先を入院する際に書いていると思うんですけども、そういったことと同様に未収金の回収、言葉を悪くすれば保証人になっていただけるような項目というのは足すことは可能なのか伺います。

<委員長>

質疑に対する当局の答弁を求めます。

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

未収金対策でございますが、令和7年7月1日以降の入院につきましては、連帯保証人代行制度というものを導入いたしました。連帯保証人代行制度とは、連帯保証人を代行する業者が連帯保証人となることにより、患者の負担軽減による患者サービスの向上、それから未収金の縮減並びに未収金回収業務の効率化を図ることを目的として専門業者と契約を締結するものであります。

業者が連帯保証人となることで、患者さんが入院費の支払いに応じない場合に患者の未収金を立て替えてもらえるため、未収金が発生することがなくなります。ただし、入院費支払いのための患者への督促は必要なため、入院費を支払わずに退院された患者への督促は継続してまいります。

また、医療費の未納額のある患者が入院した際や入院手続の際に支払い相談を希望されている場合は、すぐに各部門と医事課のほうで連絡を取り合いまして、患者さんと面談するなどして対応しております。

それから、また、入院保証を利用する場合の保証サービスといたしましては、外来保証を利用することができるため、外来患者さんも入院同様の取扱いが可能となっております。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

といいますと、じゃ、医療費については今後なくなるというのは理解はしたんですけども、その医療外ですよ、その辺の未収額を削減するために保証人制度とかということは可能なのかどうか、伺います。

<委員長>

草刈委員、続けてください。

<1番 草刈慎祐委員>

もし分かったら調べていただきたいというふうに思っております。医療機関に関しては、そういったことができないというのであれば、私が今お話ししたことは無理ですので、その辺確認して、ただ、一方でそういうことが可能であれば前もって取り組んでいただきたいというふうに思っております。

その中で、医療サービスの保険に入られているということと、一方でその未収金に関しましては弁護士、法律事務所に何件か未収金の回収を委託されている状況だと思っておりますが、この資料によりますと2件の法律事務所をお願いをしてある状況なんです、この契約内容ですね。89ページに資料の詳細があるんですけども、このパーセンテージ、1社に関しましては47.4%、もう一社は38.3%の回収だと、これをぜひ、どういった金額で弁護士先生に頼んでいるか分かりませんが、この率、やった分だけ頂けるような実績に応じた契約にするとかしていただかないとこの数値が改善できないと思いますので、そういった契約の変更というのは可能なのか、また、2社で難しいのであればもう1社、もう2社と増やして回収率を上げなければいけないと思うんですけども、こういった考えが可能なのかどうかお伺いいたします。

<委員長>

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

89ページにございます表なんです、従前館野法律事務所というところに委託をしておったんですが、こちらのほうが閉業ということになりまして、それを引き継ぐ会社がエジソン法律事務所ということでしたので、現在はこのエジソン法律事務所との契約となっております。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

ということでございましたら、1社でこの回収率、患者ベースの回収率が38.3%、回収金額ベースの回収が21%ということなので、この数値を見せられたときにちょっとこれでいいのかということがありますので、もう一社ないし、先ほど申し上げましたが、回収に応じた契約を見直す等していただきたいと思いますが、こういった考えはいかがでしょうか。

<委員長>

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

こちらの数値につきましては、当初委託をしたときには割と回収がしやすかったということもございまして、だんだん回収のしにくい案件が残ったということもございまして、今現在ちょっと数字が低い状況になっておりますが、今後比較ができるような業者とかおりました場合には、ぜひ検討していきたいと思っております。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

そのような中で回収に関しては法律事務所を通してということですが、この管理をもちろん事務局のほうでしていると思うんですけども、そういった中で法律の弁護士先生でも厳しいところでは回収するのは難しいというのは分かりますけれども、これだけ未回収金がありますと、木更津市でもそうなんですけれども、回収専属の職員さんはいらっしゃらないというのは理解しますが、そういった部署も検討しなければいけないのかなというふうに思っております。

木更津市ではまだ今後になるんですけども、給食費の未収金の回収等で議会として執行部にそういった会計年度職員を雇ってでも未収金を回収したほうが経営や運営的には有利だと判断をしたこともありますので、そういったことも考えていただけたらというふうに思います。

以上です。

<委員長>

ほかにご質疑ございませんか。

草刈委員、先ほど第2問目の質問については、後日、15日にでもご答弁いただきたいと思います。小柳事務局長、よろしいですか。

<事務局長>

はい、了解しました。

<委員長>

ほかにご質疑ございませんか。

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

すみません、続けてほかの。これはいいですね。続けて同じ内容なので、お伺いいたします。

議案目録の20ページの未処分金のほうでもよろしいですか。20ページにありますとおり、未処分の利益剰余金が1億6,500万円というふうになっております。提出議案説明資料の20ページにありますとおり、恐らく数字で見ても分かるとおりになるとは思いますが、7億8,300万円足りないというふうになっております。

その中で、減債の積立金を取り崩しましたが、足らなかったのが6億1,800万円であったため、1億6,500万円が結果として余ったということなんですが、この余ったものというのは積立金に戻せないのか、また翌年度に繰り越すという形になるのか、まずお伺いいたします。

<委員長>

その前に、申し訳ございません。この質問は、次の議案第3号に絡みますか。事務局長、いかがですか。

<事務局長>

1議案ずつ。

<委員長>

1つつつで。

<事務局長>

はい。

<委員長>

ですから、今やっているのは認定案の第1号、事業会計決算の認定でございますので、次の機会でお願ひしたいと思います。

<1番 草刈慎祐委員>

はい、了解いたしました。

<委員長>

よろしいですね。

ほかにご質疑ございませんか。

質疑終局と認めます。

下田委員、失礼しました。それでは1号についてご質問願います。

<5番 下田剣吾委員>

よろしくをお願いします。

君津市議会でもちょうど任期の替えになる、前期と後期の替えになりますので、中央病院議会について議会報告を行って審議をいたしました。その中で大佐和分院の建て替えについて、この地域の医療を守るのに対して必要だということでご説明をして、7割を超える議員から賛同いただいたというような現状がございます。

一方で、そういったことは市役所の執行部も理解はしているものの、やはりふだんのコミュニケーションの中で中央病院に対してなかなか信頼関係が結べていないところがあるというのは、繰り返しやはり君津市役所の職員から伺っております。質問したことや求める資料の提出がなかったり、それに対するその後の回答がなかったりというようなことがございますので、やはり幾ら医療が大事、そして中央病院が大事だという、その一番核心があったとしても、ふだんのコミュニケーションがないとなかなか、実際にお金に関わることで、どの市も厳しい中で難しくなるということがありますので、そういった視点から細かいことを確認していければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

まず、総論として大きな話なんですが、やはり予算で組んだ患者さんの人数を得られずに、そして、それが赤字となって、それが結果的に最後の決算の赤字につながったというふうに感じておりますが、本当に素人考えで恐縮なんですが、前年度の決算を基にした人数で予算を組んでいけば、これほどの赤字計上にならなかったんじゃないかなと、素人考えですけれども思っていました。

そして出た金額と、これから各4市に負担金の増額を求める額も何か一致しているような気がしてしまっていて、これは本当素人考えですが、あえて達成できないような入院患者数、外来患者数を設定して赤字をつかって、そして負担金を求める方向に行っているんじゃないかと邪推する意見もあるんですが、そういったことがないのかというのを確認させてください。

<委員長>

黒木財務課長。

<財務課長>

ただいま議員がご質問いただきましたように、実際の予算の状況と決算の状況が大きくかけ離れている状況でございます。予算を組めなかった、決算の見込みが甘かったというところもございまして、最終的に補正はしてはございますけれども、収益の確保として人数の確保ができなかったのが実情でございます。

今後、改めまして決算額に合わせる形を取るのがいいのか、そういった状況で予算を組みたいと思います。

<委員長>

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

これについては、私のほうもまだ知識もが不足しておりますので。ただ、それぐらい不信感といえますか、そのかけらのようなものが各市からはあるということをご認識をいただいて、丁寧に丁寧に説明をして信頼関係をつくっていかないと、大佐和分院の建て替えをはじめとするこれからの荒波を乗り越えられないということをご指摘をさせていただきたいと思います。

そういった中で、例えば、いいこともたくさんありまして、数多く医療のこともやりましたし、看護職においては離職率が大変低くなっているというようなこと、また、安全管理教育についても非常に幅

広く行われているというようなことは本市も非常に評価をしておりましたので、ぜひ紹介をさせていただきたいと思います。

具体的などころでお聞きしますが、1点目は、お客さんが、患者さんが減っていることが本病院の苦しさの一つでもあるわけですが、やはり患者満足度が低いというようなこと、あるいは前と比べて下がっているということがお客さんの減につながっているんじゃないかというふうに考えますので、それについて関連性をしっかりと分析、考えとして持っているのかというのを一点お聞かせ願えればと思います。

2点目は退職についてなんです、決算資料では事務の退職が7人ということで伺っておりますが、私が聞いたところでは12名退職というようなお話もございましたので、その数字の差異についてご説明願えればと思います。

3点目は、未収金について草刈委員からも質疑がございましたが、特に個人の未収金ではなくて、保険者未収金というものが多額を占めておりますが、なぜ保険者が未収に至っているのか、その分析についてお聞かせください。

<委員長>

1点目は誰ですか。

小柳事務局長。

<事務局長>

患者満足度調査についてお答えいたします。

患者満足度調査の、これは結果がどのように使われているかと、そういうふうに解釈してもよろしいのでしょうか。

毎年度、第三者による患者満足度調査を行っておりまして、これに対する結果というものを院内外に公表しているところでございます。

これにつきましては担当部署がありますが、約1か月ぐらいの期間を設けてやっているところでございまして、直接的に業務改善委員会やほかの委員会が、病院には六十幾つかの委員会が実はあるんですが、関係委員会にこの内容を投げつつ、次年度の業務改善につなげるようにしているところでございますが、これが例えば、この満足度を上げるために具体的に何かをやったというところを問われますと、ここ数年で何か具体的なものというのは正直申しましてちょっと今お示しすることができるものが実はございません。まずはその満足度がどういう状況であるかというのは毎年度チェックをモニタリングしながら、これを現場の人にどう返していったら、我々がやっている医療行為、医療サービスというものがどういう評価をされているかというものをまずは認識していただくというのが第一になってございます。

ただ、やはり人のやることでございますので、これが直接的なサービスがすぐ上げられるものかどうかというところは今後とも研究していかなければならないところだと認識しているところでございます。

以上でございます。

<委員長>

次の答弁者、國見人事課長。

<人事課長>

事務局の職員数の退職のことではございますが、6月議会におきましては12人というふうに説明しておりました。7名というのは年度末の職員で7名なんですけれども、実際年度内に入っては辞め、入ってはということで、実人数が12名で、年度末の差としては7名となっております。

以上でございます。

<委員長>

3点目。

黒木財務課長。

<財務課長>

こちらの説明につきましては、決算説明資料の86ページをご覧いただきたいと思います。議員からご指摘の上段から2つ目の枠でございます。保険者負担金の負担の未収金分でございますが、診療報酬の関係上、2か月分遅れということで、3月の決算時点で記載するものでございます。2か月後には入金になるものということでご理解いただきたいと思います。

<委員長>

相原管財課長。

<管財課長>

私から患者満足度のご質問に対して、ちょっと補足させていただければと思います。

こちらの調査に当たりましては、それぞれの意見というか、そういった声というのを聴取してございます。その中に例えば職員の言葉遣いだとか、そういう態度の悪さとか、そういったご意見もあります。そういった場合には、その現場のほうにその意見をフィードバックしまして改善のほうを促しているという形を取っております。

以上でございます。

<委員長>

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

丁寧なご答弁ありがとうございます。

まず、未収金に関しては2か月遅れの関係でこうしたところが出るということが分かりましたので、一番肝腎なのは個人の未収金の解消ということになりますので、草刈委員からも提案あったように、様々な工夫をして、減っていく傾向にはあると思いますが、つくらない、そしてできたものもできるだけ早く解消するということをぜひお願いをいたしたいと思います。

そして、事務職員の退職に関しては、年度内が7名、そして今月までというか、6月までに12名ということで理解をいたしたところでございますが、その理由についてどのように聞いているかというのをお聞かせください。

<委員長>

國見人事課長。

<人事課長>

退職理由。事務職員の主な退職理由ということでございますが、私たちが聞き取った中でございますと、実際病院のほうが経営状況があまりよくないというようなことを若い退職した職員、聞いております。そういうことでこの病院の、自分自身がこのまま病院で就職して大丈夫なのか、また、ほかの職種ですね、そちらと比較しまして自分の処遇がどうなのかということと比較して、ほかの職種のほうが、団体とかのほうがいいんじゃないかというようなことで処遇面、また、将来の病院のことを考えまして退職されていることが主な理由でございます。

<委員長>

下田委員。

< 5番 下田剣吾委員 >

事務に関しては70人の職場の固まりですから、そこから12人が退職をされ、さらに休職の方を含めるともっと多い人数がいらっしゃる。だから、まさにここにいらっしゃる人が中心に本当に長い労働時間の方で回しているということだとは思いますが、このままではなかなか。だから本当に各市が求めることがなぜ出てこないのかということも、そういったことも関係しているのかなと思います。データを出すにしろ、対策の文書を作るにしろ、やっぱり人数が限られている中でやっているということは十分理解しますが、しっかりとした職員体制を準備しないと、これから来るところは乗り切れないだろうというふうに思いますので、採用の強化と職責の見直しをしっかりとさせていただいて次に備えていただきたいというふうに思います。

特に長時間労働がありますので、若い方が入ってこないような状況があるんじゃないかと思うので、そのあたりしっかり目配りをしながら入っていただいてしっかりと育てるということをししないと、幾ら今の状況の職場に足したとしても、またすぐに辞めてしまうということを繰り返している現状があると思いますので、ぜひ改善をお願いしたい。実際に決算の文書にもその旨2行入れていただきましたが、具体的に、まず第一歩として具体的な取組をぜひしていただきたいと、これはお願い申し上げます。

そして、患者満足度の話は何かというと、やはり君津市民、あるいは君津市役所の職員が病院に入ってきたときに、やっぱり中央病院は変わったなというふうに思っていたことが、結果的には負担金などの理解につながっていくというふうに思っております。

ですので、何が人を不快にさせて何が気持ちよくさせるというのは私も分かりませんが、ぜひ挨拶であるとか親切な態度であるとか声かけ、そういったものをいま一度見直していただきまして満足度が、実際に入院された方に聞くと非常に親切で、お医者さんも職員の方も親切で助かったということを皆さん、ほぼ100%おっしゃいます。ですが、通っていない方、あるいは関係ない市民の方に聞くと非常に評判が悪いということがございますので、実際の接遇の向上と、あとはやっぱりSNSやそういったPRをして病院のことをどんどんアピールしていかないと、伝わらないことはやってないのと同じことだというようなPRの世界の言葉がありますが、この病院のすばらしさが伝わっていくような情報発信をぜひしていただきたいというふうに思います。この2点を要望でございます。

それに関してなんですが、スマートフォンに対応した、予約もホームページで受けようとかということも進めようとしていますが、この本議会からもスマートフォン対応の分かりやすいウェブサイトをつくってくれというような意見もございました。

また、もう一点は、数字の話になりますが、患者の情報検索用パソコンというものが置かれています。みんなスマートフォンで検索するのではほとんど使っていませんが、この委託費というのは幾らぐらいかかっているかというのを教えてください。

< 委員長 >

小柳事務局長。

< 事務局長 >

まず、1点目のスマートフォン用のホームページでございます。これについては、委託費というのは実はございません。内製でございますが、今まだ整備はしてはいるんですが、これはスマートフォン用の、スマホ用のウェブページについては何回かご指摘をいただいております。外部の有識者の方からもご指摘をいただいております。

具体的に今申し上げられるのは、年度内に整備をすることで今進めているところでございます。ある障害といたしますか、幾つかの条件を今クリアしながらやっております。例えばテスト環境のサーバーが

実は本番環境とは容量が違っていたためにそこはすぐできなかったとか、コンテンツマネジメントシステムというものを使ってコンテンツを生成しているんですが、これのバージョンを上げないとスマホ用のページが表示できないとか、そういった支障がございまして、現在、今目指しているバージョン5に対しまして3点幾つというところまで上げている。途中でバージョンを飛ばすことができないというふうに聞いておりますので、4のバージョンに上げてからすぐまた5に上げなくてはいけないんですが、今そこまでの段階には整備できているということでございまして、担当者には3月までに整備するようというふうに私のほうから指示をしているところでございます。

以上でございます。

<委員長>

相原管財課長。

<管財課長>

ただいまの2点目の、ちょっと確認をさせてください。そのスマホ、インターネット環境といいますか、そういったWi F iとか、そういった整備の金額ということでよろしいでしょうか。

(「病棟にある患者が使えるパソコン」の声あり)

<管財課長>

失礼いたしました。デイルームにあるインターネットパソコンということでよろしいでしょうか。それにつきましては、病棟にある床頭台ってあるかと思うんですが、そことデイルームのインターネット環境というか、パソコン設置を含めた契約をしております、申し訳ございません、金額のほうはちょっと今、手持ちございませんで、そういった契約で今運用しておるということになります。

<委員長>

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

これについては過去お願いした経緯がありますが、実際皆さん、自らのスマートフォンで情報を検索されるので、いつの時代につけたか分かりませんが、患者さんがインターネットで情報を検索するために置かれているパソコンというのはほとんど使われていないということで、全くですかね、使っている人はほとんどいないということで伺っております。だから、こうしたものを見直すということも非常に大事なことだということを、もう半年も前にお願ひしていましたが、まだ動いていただけていないというのはよく理解しましたが、しっかりそのあたりやってください。よろしくお願ひします。

そして、では次のところにいきますが、特に現金が大事、この病院が次にどうやって備えていくかということに関して、現金預金がしっかりと確保されているということが次の設備投資にも大事なこと、分院の建設に対しても大事なことだと思うんですが、今回の決算では10億円を取り崩しというか、下ろしてしまって足りないお金に充てたということがございますので、これが続いていくと本当に一時借入金を入れないと回せないような財政的な危機に陥るといような状況でありますので、その危機感についてしっかりと持っていたいただいているのかというのを1点目、確認させてください。

2点目は、先ほど監査の、この決算についての監査報告もいただきましたが、今本病院では、診療報酬の様々な加算を増やして収入を上げようというふうに取り組んでおられて、DPCのコーディング通信なども出して注意喚起もしながらなるべく多くの加算を実際に得ていただいていると思いますが、監査の報告の中に私たちが通常知る市役所の決算の項目としては十分満たしていると思うんですが、診療報酬をしっかりと得ているかというのが本病院の健全財政の道で大事な点だと思うんですが、そのDPCへの取組を評価して次につなげていくというような項目があったほうがいいんじゃないか、つまりは内

部分的にDPCをやろう、頑張ろう、獲得する、目標をつくってチラシを作るというのはやっていますけれども、これこそまさにそれが計画的に行われているか、実際にどれぐらい得られているかというのはぜひ監査委員の皆様にも把握していただいて叱咤激励していただくほうが財務改善につながるのかなというふうに思いますので、その診療報酬、DPCへの取組について監査委員の方はどう見ているのかというのを教えてください。

3点目は看護学校のことになりますが、今まで100%国家試験の合格をやっていたわけですが、2名の方が不合格になってしまって合格率も100%と言えなくなってしまったという点がございますが、この理由と、その彼、彼女たちのその後というのはどういう形になるのかというのを教えてください。

<委員長>

黒木財務課長。

<財務課長>

それでは、私のほうから1点目のご質問にお答えいたします。

資料につきましては、別冊の決算及び事業報告書35ページをご覧くださいと思います。

こちらのほうは企業団全体のキャッシュフローの計算書でございます。委員からご指摘いただきました下の表の資金増加額で申しまして10億円のマイナスになっている状況でございます。こちらのほうの期末、6年度末時点で35億の資金が、現金資金があるということでございます。この説明の中で一番注目していただきたいのは、上から3つ目の財務活動によるキャッシュフローでございます。いわゆる企業債の償還が資本的収支から繰り出している状況でございますが、こちらが15億円のマイナスになっている状況でございます。そういったところから資金が、収入はどういうふうに調達しているかということでございますが、一番上のまず当年度純利益で6億1,800万円のマイナスと、減価償却費で、これが補てん財源に組むものというふうになってございます。

それから、起債のほうで充てるものもございまして、そういったところでいくと資金がいわゆるショートする、枯渇すると。この現金自体がいわゆる補てん財源に直結しているものでございませんで、この中から未払金とか、そういった支払いのものがございます。そちらにつきましては決算説明資料別冊でございますが、こちらの5ページ、貸借対照表をご覧くださいと思います。

こちらの表の左のほうですね。借方になります、2の流動資産でございます。こちらの合計額は現金、先ほど説明しました35億円と、それから未収金ですね。合わせまして、そういったものが74億円でございます。右側に移りまして、いわゆる企業債から借り入れた固定資産は90億円まだ残っている状況でございます。

それから、流動負債として4番のほうですね。こちらのほうは単年度になりますけれども、1年事業で企業債は16億6,400万円支払う必要がございます。それから未払金、この後支払わなければいけないのが15億円あります。そういったところでは非常に現金、補てん財源の枯渇という状況になってございます。

<委員長>

小柳事務局長。

<事務局長>

ご質問は、今の説明に補足させていただきます。

危機感がどのぐらい持っているか、企業団全体で職員がということでよろしいでしょうか。

これにつきましては、非常に慎重に取り扱おうと思っております。実際に危機感を持ってはいるのですが、幹部職員がメインでございます。この幹部職員が持っている危機感をどこまで裾野を広げていく

かというところがございますが、これを過剰に職員全体にアピールすることによって、実は先ほどの事務職の退職というのがございましたが、将来性を見込めないがために退職に至るという結果を招いてしまっただけではありません。病院事業でございますので、職員あつてのもので、サービスをする者がいて初めてサービスが成り立つというところがございますので、ここは非常に丁寧に、そして慎重に扱おうと思っております。

つい直近でございますと、企業長等の、病院長とのミーティングというのを定例的に行っておりまして、これは少なくとも幹部職員までにまずこのことを丁寧に説明した上で、どういうふうに職員に周知するかということを考えましょうという段階にはつい先頃話し合ったところがございます。

以上でございます。

<委員長>

萩野監査委員。

<監査委員>

意見書のほうに、DPCについては非常に大切なので、これはある意味独立の項目として書き込んだほうがいいのではないかなというふうなお話だったと思うんですが、DPCについては先般、6月議会のときに企業長のほうからもご説明がありまして、例えば千葉県の中でのDPCでの医療機関別係数が千葉県内の公立病院で2位だったとか、あるいは実際に決算審査の各課等からのヒアリングのときに、計画課等においてDPC、特に点数を上げる、件数を上げるということの努力、取組については聞き取りはきちんとして、なおかつある程度というか、かなりすばらしい実績は残していただいていると思います。

ただ、それについて確かに意見書について個別に挙げてありませんでしたので、これを来年の意見書に書き込むかどうかということはまた来年度検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

<委員長>

看護学校の関係は誰が。

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

看護学校でございます。看護師国家試験の合格率についてなんですけど、令和4年度、令和5年度と合格率100%を達成しておりましたが、令和6年度は3年生55名なんですけど、令和7年2月16日に行われました第114回看護師国家試験を受験しましたが、当日の体調不良等もございまして、2名が残念ながら不合格となってしまいました。昨年度、一昨年度に続く100%達成はできなかったんですけど、今後の国家試験の対策としましては、学生一人一人の学力の詳細な分析を行いまして、学生の実力に合わせて個別指導の強化を図っていく予定でございます。

なお、今回不合格になってしまった学生なんですけど、2名なんですけれども、そのうち1名は4市内の病院に助手として採用されまして、今現在、国家試験、来年に行われます115回の国家試験に向けて勉強中ということで、定期的に学校のほうにも来て、いろいろ模擬試験を受けたりですとか、教員のほうも指導を継続して行っております。

もう一名に関しましては、残念ながら卒業後、ちょっと連絡が取れなくなってしまっていて、今のところどうなっているのかというのは学校のほうでは把握できていない状況でございます。

以上です。

<委員長>

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

ありがとうございます。看護学校に関しては、様々教育上難しいところはあると思いますが、やはりどの大学においても昔みたいに難しい人は出ていっていいよという形では、なかなか今の時代は回っていきません。少子化の時代でもございますので、ぜひおっしゃったように学力に合わせて、その方の個性に合わせてしっかりとした医療人として育つように時代に合わせた丁寧な取組をお願いをして、100%のその後のフォローも含めてしっかりとした合格を得られるような学校運営をしていただければと、これはお願いを申し上げます。

また、現金の減収に関しても危機感を共有するというで伺いました。一方で、あまり暗い話題をしてしまうと若い人が辞めてしまうということをおっしゃいましたが、私はそれは違うと思います。つまりは、厳しい状況にあってもこの先どういうふうになるんだというような明確なメッセージと計画があれば、それは若者たちは乗り越えていけると思います。このまま暗い時代が続くんじゃないかと思っているから苦しいんであって、そこをぜひ事務局長を含めて前向きな計画を立てて、そして実施をしていただくことが何より雰囲気づくりにつながっていくと思いますので、そこは恐れずにチャレンジをしていただければとお願いを申し上げます。

もう一つは、コーディングの話も監査委員、ご丁寧に答弁いただきまして、しっかりとチェックをしていただいているということをご理解をいたしました。こうした診療報酬への取組が実を結んで、いいことになればいいなと思いました。よろしくお願いをいたします。

では、工事のことをお伺いしたいんですが、契約の一覧がございましたが、やはり私たちの市も悩んでいるところではございますが、少し随意契約が多いかなというところを感じております。確かに競争性を高めても、これだけ物価が高騰している時代ですから、どれぐらい物を得られるかというのはなかなか難しいところではあるんですが、そこをまずは競争性を高めて、なぜかといえば委託費自体は下がらないような傾向が生まれているわけですから、民間病院であれば長い付き合いによって低減な物品の取得というのをやっているような例はあるかもしれませんが、やはり公立病院ですからそれができないとなると、厳格な入札を行って少しでも下げていくというのが筋になると思います。

その後、安かろう悪かろうみたいなことになれば、またさらに制度を改正して質と金額を目指すような方向に改善すると。この決算書を読む限りでは、まだ前時代的な入札が行われているような気がするんですが、そのあたりの落札率が非常に高くとどまっているんじゃないかと思いますが、そのあたりについてお伺いできればというふうに思います。

<委員長>

相原管財課長。

<管財課長>

ただいまのご質問ですね。随意契約が多いということで、工事に関しましては、別冊1の28ページにその表が記載してございます。例えば8番とか、これは金額が非常に張る、4,300万円ということで張るものでして、ただ、こちらに関しましては、うちのほうの機器自体が、このメーカーがここを入れておまして、うちの系統というんですか、設備が全てこの、ここで言うとジョンソンコントロールズ株式会社になるんですが、こちらの製品といいますか、それを使っている関係がございまして、そういったものもありまして、やむなく随意契約という形で取るという形になります。

また、落札率に関しましては、当院は予定価格を事前公表しておまして、どうしても入札してもその予定価格に近い金額といいますか、そういった形で落札というのがちょっと多くなる状況にはござい

ます。

以上でございます。

<委員長>

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

今おっしゃっていただいた例えば28ページの医療機械の6番、大佐和分院の電動患者椅子購入というのがありますが、これはなぜ随意契約じゃないといけなかったんですか。

<委員長>

相原管財課長。

<管財課長>

こちらに関しましては、6番です、金額で随意契約の範囲内ということで、入札は執行してございません。

<委員長>

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

つまり金額の範囲内だったら随意契約じゃなきゃいけないということはないので、できるだけ安い方法で購入できる手段はないかということ、今のは別に象徴的にした質問ですのでこれにこだわりがあるわけではございませんが、医療の業界も様々な先生の好みもあるし、いろんな流れもあると思いますので、そこは十分理解するところですが、これだけ病院経営が苦しくなっているわけですから、この契約事務に関して、私も柔軟ですので、この事業者さんがほとんど上総4市の事業者であればそれはいいなというふうに思うんですけども、東京だったり、いわゆる大手の方々もいらっしゃいますので、そのあたりはうまく種類、系統の違う方々にうまく競争させながら安い価格で良質のものを得ていくという形がまだ足りないんじゃないかというふうに思いますので、委託費を下げる目算がなかなか立たない以上、この入札制度に関してしっかりと見直して、またその運用の中で差金を得ていただきたいというふうに、これはお願いを申し上げます。

最後にいいことをお聞きして終わりたいと思いますが、第三者評価の評価Sの項目、Aの項目が増えたということがありましたので、この内容についてお伺いして終わります。

<委員長>

加藤経営企画課長。

<経営企画課長>

こちらのS項目なんですけれども、放射線治療部門と救急部門についてS評価のほうを得ております。A評価のほうは各項目かなりの項目がありますので、具体的にどの項目が増えたというのはちょっと現状で申し上げることができないんですけれども、評価されたのは一応そちらの2項目ということになります。

ちなみに、S評価に関しましては、ほかの病院の模範になるような例という形でSランクというのをいただいております。

以上になります。

<委員長>

よろしいですか。

下田委員。

< 5番 下田剣吾委員 >

Sが2つ、Aが3つ増えたということなので、その内容について教えてください。

<委員長>

加藤経営企画課長。

<経営企画課長>

今申し上げましたとおり、放射線の治療部門と、それから救急部門についてS評価のほうをいただきました。今まではS評価のほうがなかったんですけども、今回初めてS評価が2ついただけたということです。

A評価のほうに関しましては、ほとんどの項目がA評価ということになっておりますので、具体的に、じゃ、どれが今までB項目だったのがA評価になったというのは、ちょっと今こちらのほうに資料はないんですけども、新たに増えたものというのが、すみません、ちょっと申し訳ございませんです。

ちなみに、放射線治療に関しましてはS評価ということで、乳がん、肺がん等を対象として年間の症例数が300例以上ということですね。それから、部門の職員が全員、朝ミーティングのほうを行いまして、その日の治療の患者さんの情報を共有していること、それから、専従の放射線の治療医が担当と相談した上で放射線治療の適応と照射方法を検討していること、それから、治療計画等、副作用等も患者、家族に丁寧な説明を行って同意を得ているということですか、あと、患者のケアに関しましては、看護師が気がかり相談シートを活用しまして、患者のケア、心理的サポートを行っているというようなことが評価されております。

こちらに関しましては、君津医療圏の中で唯一のがん診療拠点病院として多職種一丸で行っているということが評価されております。

それから、救急部門に関しましては、こちらですね。君津医療圏唯一の救命救急センターとしまして1次から3次救急まで、年間6,000件の救急車を受け入れておりまして、1万名に近い救急患者ですね、患者数にしまして、そちらを入れているということ、それからドクターヘリを運用して、県南部の救命医療の連携を行っていることが評価をされております。

それから、続きまして当直の体制ですね。こちらに関しましても9名の当直医師がいること、それから、オンコール体制も充実していることというような形のことが評価をされているということになっております。

以上となります。

<委員長>

よろしいですか。

ほかにご質疑。

草刈委員。

< 1番 草刈慎祐委員 >

すみません、先ほど下田委員のほうから患者様満足度という話があったので、1点確認をさせていただきたいと思います。

以前、さきの事務局長さんとの会話の多分公式な部分だと思うんですけども、入院の病床フロアのほう、私はおかげさまで今行ってないんですけども、行く機会がないんですけども、先ほど待合室のインターネット、パソコン等使う方がいなくなったということで、やっぱりフリーWi-Fiに関して導入するような話があったと思われるんですけども、もう導入はされたのかお伺いいたします。

<委員長>

相原管財課長。

<管財課長>

ただいまのご質問ですが、フリーWiF i環境は、現在はちょっと整備してございません。先ほども床頭台の契約の一部としてやっております、そちらにつきましては長期継続契約をしておりますので、そういった関係でまた検討はちょっとさせていただければと考えております。

失礼いたしました、外来のデイルームにつきましてはその環境は整えてございます。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

外来のほうでということなんですけれども、私が病院にお世話になっているんですけれども、そういう中でフリーWiF iの案内等が一度も見ることがない現状にはなっているんですが、フリーWiF iの接続方法、それとも、どの携帯にも接続は可能なものなのか、どういった状況のものを導入されているのかという点と、いつ導入をされたのかお伺いいたします。

<委員長>

相原管財課長。

<管財課長>

ただいまのご質問ですが、そのフリーWiF i、環境を整えたにもかかわらずそういった案内がまだしてございませんので、こちらのほうには、こちらに対しては早急に対応させていただければと思います。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

いつ行われたかということは今、答弁漏れなんですけれども、それに伴いまして、幾らで導入したのかも伺いしたいと思います。

<委員長>

相原管財課長。

<管財課長>

申し訳ございません。ただいまちょっと資料がございませんので、またお調べしましてご回答させていただきます。

<委員長>

本件についても、15日の日にご答弁をいただきたいと思います。

ほかにご質疑ございませんか。

下田委員。

<5番 下田剣吾委員>

先ほど入札についてお伺いしたんですが、その差金についてさきの質問で流用をうまくしながら古くなった、老朽化した設備の更新などに使うことも重要じゃないかというようなご指摘させていただいたので、そのあたり、差金がどれぐらい出でどのように扱ったかというのをまた教えていただければと。これも次の機会のときで構いませんので、教えてください。

<委員長>

金額的なものですから、15日のときまでに調べておいてください。

< 5 番 下田剣吾委員 >

よろしく願います。もう一点は人間ドックについて、こちらの委員からも指摘があった上で人数についてもそれなりに改善の方向に進んでおると思いますが、これに対してさらに一歩進めるようなものというのは考えられているのかということをお聞かせください。

< 委員長 >

加藤経営企画課長。

< 経営企画課長 >

人間ドックにつきましては、令和6年度は昨年度と比較しまして、こちらですね、人数のほうは増えている現状になります。目標のほうは3, 100人ということなんですが、実績値としてはそちらをクリアしたということなんですが、現在の課題といたしましては、一般診療と一緒に人間ドックを動かしているということで、課題となっているのが検査枠をこれ以上増やすことができないということになります。

なので、こちらに関しましては、なかなか件数のほうを増やすことができない現状がありますが、オプション項目等、柔軟な対応をして、そちらのほうで何とか対応していこうということで現在、経営強化プロジェクトのほうで自費の算定という形の項目のプロジェクトを1個持っておりますので、そちらのほうで現在活動、こういった形で増やせるかということを検討しているところでございます。

< 委員長 >

下田委員。

< 5 番 下田剣吾委員 >

おっしゃるようなことはあるんだと思います。実際に大切な診療時間を邪魔しないというようなことで人数を増やせなかったということはあると思いますが、本議会でも繰り返し指摘をしていますし、外部の有識者の方からも、もっと人間ドックを頑張らないといけないというようなご指摘をいただいているところですので、その前提を乗り越えるためにどうしたらいいかということをご一緒に考えていただきたいと思います。

できる場所としては、検査衣の導入であるとかですね。これは人間ドックをしているという人をお客様たちが見れば、私もここで人間ドックしてみようというふうにつながるようになると思います。また、亀田総合病院のお客さんの半数近くが人間ドックをきっかけにそこでの治療を決めたというようなお話もございますので、まずはこの病院のよさを知っていただくためにも投資すべき分野だという認識を持っていただき、議論が前に戻ることなく人間ドックを増やす、そのためにどういうことができるだろうかというところをぜひ経営企画の観点から取り組んでいただければと思いますので、よろしく願います。

以上です。

< 委員長 >

ほかにご質疑ございませんか。

確認の意味で申し上げます。

認定案第1号の質疑は終局と認めます。

次に、議案第3号 令和6年度君津中央病院企業団病院事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題に供します。ご質疑はございませんか。

草刈委員。

< 1 番 草刈慎祐委員 >

先ほどは大変申し訳ありませんでした。未処分の利益剰余金1億6,500万円についてお伺いいたします。提出議案書説明資料の20ページにあります。恐らく7億8,300万円足りないということだと思います。そのような中で減債の積立金を取り崩したが足らなかったのが6億1,800万円であったというふうになっております。この1億6,500万円が結果として余ってしまったわけですが、この余ったお金1億6,500万円はどのように処理をされるのかまずお伺いいたします。

<委員長>

黒木財務課長。

<財務課長>

それでは、提出議案書説明資料に戻っていただきまして、こちらの14ページをご覧いただきたいと思っております。

委員ご指摘の減債積立金、15ページの上のほうで支払っている7億8,300万円でございますが、こちらの表につきましては、表10の14ページのほうの資本的収入、支出の主な内容の中で収支差引額が不足しているのが16億8,575万円ということで、これに使用したものが一部減債積立金で7億8,347万6,000円というふうになってございます。

それから、改めまして別冊1の決算及び事業報告書7ページ、8ページ、見開きでご覧いただきたいと。

こちらが剰余金の計算書になってございまして、一番上のほうが企業団になってございます。8ページの真ん中ぐらいですかね、利益剰余金のほうで減債積立金7億8,300万円使用しているということになってございます。こちらほうは積立で資金として積み立てたものでございます。今までの利益が出たものを積み立ててございまして、今回、令和6年度の決算では純損益が6億1,800万円不足しているということで、こちらの不足額を差し合わせまして1億6,502万円が利益剰余金となるものでございます。しかしながら、7億8,300万円の減債積立金は資金を伴って使用してございますので、資金の裏づけがないという意味で1億6,500万円が繰越利益剰余金として繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

では、この1億6,500万円、これは不用額ということでも捉えてもよろしいんですか。

<委員長>

黒木財務課長。

<財務課長>

以前の地方公営企業法では、平成26年4月1日をもちまして改正前は利益剰余金につきましては資本金の制度によりまして組み入れている状況でございました。しかしながら今、改正を伴いましたので公営企業法の改変のほうが民間企業の会計処理にのっとっていただき、その選択は自由となっております。そういった意味で繰り越すものでございます。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

では、自由に処理ができるというふうになっております。そのような中で、先ほど監査委員さんのほ

うから説明があったんですけれども、そういった6億1,800万円の赤字計上をされている中で、資金不足ではないというような表現があったんですけれども、この不用額等とかがありますと、お金が余っているのか余っていないのかよく分からないというのが私の感じたところなんですけど、この監査委員として資金不足ではないということをはっきりやすくご説明いただけたらと思います。

<委員長>

数字的なものが分からなければ15日で結構です。

萩野監査委員。

<監査委員>

下田委員からの質問が終わってほっとして気が抜けていたものでちょっと。資金不足比率についてということですけども、その資金という言葉が何を指しているかということなんですけれども、先ほど代表監査委員が説明した令和6年度決算に基づく資金不足比率、ここにある資金不足のことですか。であればここに書いてあるとおりなんですけれども、それとは別に貸借対照表の中で年度末に現金あるいは流動資産ですね。1年以内に現金化できる流動資産と逆に流動負債、1年以内に支払わなければいけない、この比率、流動比率というんですが、この1年以内に支払わなければならない債務よりも1年以内に現金化できる資産、現金が多ければショートしないと、当然健全経営と言えるわけですから、そういった2つの意味において現在の企業団資金収支でいえば問題ないと思っております。

以上です。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

すみません、急に振りまして。私はこれ、質問を介しまして何が言いたいかといいますと、お金が余ったり足らなくなったりとかというお話がある中、まさに今から令和8年度の予算編成が行われるものだと思っております。そのような中で負担金、どうしても4市に対しての負担金が増額になる、前に定例会でちょっと触れさせていただいているんですが、そのことに関しましてちょっとこの数字を例にしてお伺いしたわけなんですけれども、負担金が今後増額していく中で、以前から重城議長もおっしゃっていましたが、市長に直接説明に行くべきではないかというような話であったり、4市のどういったお話をされているのかというのを今現状、分かりましたらお知らせいただきたいと思っております。

<委員長>

小柳事務局長。

<事務局長>

恐らく前回の全員協議会のことを踏まえてだとは思いますが。現時点であのとき重城議長がおっしゃっていただいたのは、ただくれと言ったところでもって市だって予算の限りがあるわけですからくれるものではない。これこれこういうことをやったからこそ、ここまでの努力をしました。それを見せてくれた上で、その説明に行ってもらいたいということを聞いております。

その内容というものが、実は最終日の議会の後に行います議員全員協議会で経営強化プロジェクトの現時点での成果状況というものをお知らせしようとするものでございます。

なお、これにつきましては、先般、9月29日の首長さんの会議、運営協議会でご説明をさせていただいたところでございます。本来であれば、議員の皆さんに個々に事前にご説明できればよかったんですが、なかなかそこまで時間が取れなかったのが、次の15日の全員協議会のところで報告させていただこうとするところでございます。現時点では、そういう進捗状況でございます。

<委員長>

草刈委員。

<1番 草刈慎祐委員>

15日、説明いただけるということで理解いたしました。

そのような中で、先ほど来、令和6年度の決算に際しまして質疑をさせてもらっているわけなんです、審査をしたわけなんですけれども、その中で常日頃から私はお願いさせていただいているんですが、先ほど下田委員のほうからは人間ドック頑張ってくださいという話もあったと思います。その中でこの4市、構成4市に対しましてはインフルエンザ接種、君津中央病院におきましては大人数、大量の社員がいるところにインフルエンザ接種の営業に行っているという話もございました。その話を聞いたときに、では、この構成4市、木更津市においても職員の方は1,000人欠けるぐらいいらっしゃると思いますので、ぜひインフルエンザ接種等お願いしていただければ、多少なりかは中央病院の運営に寄与できるものだと思っておりますので、一番近い間柄でございますので、ぜひお願いに行ってくださいというふうに思っております。

そのような中で、それとは別に交付金についてどういった取組をするのか、今まさに8年に向けていろいろなメニューを調べていただいているところだと思います。そのような中で、この木更津市におきましては陸海空の3軍がございます。その中で周辺施設の関係であったり、様々なメニューというのがあると思われま。実際問題、他市におきましては市立病院を防衛補助を使って建設であったり改修して、また運営費を充てているということもありますので、総務省であったり厚労省以外の、私は今、防衛省のほうのお話しさせてもらったんですけども、どういった形でもいいので何とかして交付金を活用していただいて、富津の分院であったり、この地域住民の願いであります進入路ですね、工事はやっただきたいというふうに思っておりますので、もう一踏ん張り、二踏ん張りしていただけたらというふうに思っております。

答弁は結構でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からの質問は全てです。

<委員長>

ほかにご質疑ございませんか。

質疑終局と認めます。

次に、報告第1号 令和6年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑はないようですので、質疑終局と認めます。

以上で、当審査委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時23分閉会)